

第 14 回資源・エネルギー・新技術部会 議事録

- 1 日時：令和 6 年（2024 年）7 月 17 日（水） 14：00～15：30
- 2 場所：滋賀県庁本館 4 階 4－A 会議室
- 3 出席委員等：（五十音順、敬称略）
大下和徹委員（部会長）、只友景士委員、藤本裕之委員、松井三郎委員
【全 4 委員、出席 4 委員】
（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課参事、下水道課関係職員）
- 4 開会挨拶（事務局：技監（下水道担当））
- 5 議事内容
（1）東北部浄化センターの汚泥処理方法の基本方針について

項目 1 前回（第 13 回新技術部会）における審議内容の確認

①焼却灰の農業利用の要件化

- ・焼却灰の農業利用をぜひ要件化してもらいたい。（委員）
 - ・メーカーヒアリングの結果、厳密な要件化をされると、事業参画が困難になる可能性もあるとの意見を受けている。（事務局）
- ⇒今後の検討で、要件化の可否を判断していく。

②下水汚泥由来の炭化物の利用

- ・焼却灰に比べて炭化物の方が農業者に受け入れられやすいのでは。（委員）
 - ・県農業部局より、農業者にとって注目度が低く、化学肥料にとって代わるのは厳しいとの見解をもらっている。（事務局）
 - ・下水汚泥由来の炭化物の水処理への投入は、どのメーカーも知見を持っておらず、実装は困難と考える。水処理におけるトラブルを引き起こす可能性の意見もある。（事務局）
- ⇒湖西、湖南中部の炭化物を用いて実験していくことが考えられる。

③現段階での処理方式の絞り込みの是非

- ・焼却と炭化が応募可能な公募はできないのか。（委員）
 - ・2 方式同時公募となると、設計上安価な方式が採用され、総合的な評価での説明が難しくなる。また、基本設計が 2 方式分必要となり、スケジュールに遅れが生じる。これらのことより、1 方式に絞りたい。（事務局）
 - ・コンポストより評価が下位である炭化のみを候補に引き上げるのは説明が難しい。（委員）
 - ・絞り込みの手法がこの評価基準であるため、これに従って審査したという流れは必要。（委員）
- ⇒これまで進めてきた通り、「脱水送泥システムの見直し+焼却方式」に絞り込んで公募準備を進める。

項目2 次回下水道審議会における中間報告の内容について

①焼却における有効利用方法

- ・現在のメーカー提案だと農業利用が含まれておらず、このままだと下水汚泥の資源化、有効利用の流れに逆行してしまうのでは。(委員)
 - ・今後の検討で、創エネとか焼却灰の肥料利用を付加価値技術として適用できる可能性を掘り下げ、要件化の可否を検討していく。(事務局)
- ⇒今後の検討で、要件化の可否を判断していく。

項目3 今後の予定

(特に意見なし)

6 閉会挨拶 (事務局：下水道課長)